

# 事業継続計画

下仁田町商工会

平成30年 4 月 1 日 作成  
令和 4年 4 月 1 日 改定 (第1版)  
令和 6年 4 月 1 日 改定 (第2版)

# BCPの基本方針

・本会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、本会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

『すべては会員のために』が商工会の事業活動理念である。  
会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- ①責任者 白石事務局長
- ②サブリーダー(必要に応じて複数名)  
齋藤経営指導員、清水経営指導員、小山経営支援員
- ③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	高橋商工会長	小須田副会長
事務局	白石事務局長	齋藤経営指導員
会員対応グループ	齋藤経営指導員	清水経営指導員
事務所復旧グループ	清水経営指導員	小山経営支援員
職員支援・救護活動グループ	白石事務局長	山下経営支援員

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3月 作業開始・作業完了(年 1回更新)